

伊東市地域公共交通活性化協議会の令和 8 年度予算について

伊東市地域公共交通活性化協議会財務規程第 2 条第 2 項に基づき、本協議会の令和 8 年度予算案について承認を求めます。

1 令和 8 年度予算案

歳入 0 円

歳出 0 円

【歳入】

(単位：円)

款	項	目	予算額	備考
負担金	負担金	負担金	0	市負担金
補助金	補助金	補助金	0	国庫・県費等補助
繰越金	繰越金	繰越金	0	
諸収入	諸収入	諸収入	0	
歳入合計			0	

【歳出】

(単位：円)

款	項	目	予算額	備考
運営費	会議費	会議金	0	
	事務費	事務費	0	
事業費	事業費	事業費	0	
予備費	予備費	予備費	0	
歳出合計			0	

なお、伊東市地域公共交通活性化協議会設置要綱第 9 条に規定する監事について、会長の指名により石井裕介委員、村田充康委員に決定いたしましたことをご報告します。

伊東市地域公共交通活性化協議会の予算について

1 財務規程制定の理由

国土交通省には、地域の多様な関係者が協働した地域の公共交通の確保・維持、利便性の向上等の取組を推進することを目的とした、地域公共交通確保維持改善事業といった補助事業がありますが、本協議会の改正前の設置要綱では、その会計処理が規定されていなかったため、これらの補助事業を活用した場合の補助金の受け入れ母体とするために財務規程を制定しました。

2 令和8年度予算について

予算については、主に伊東市からの負担金と国県等からの補助金を歳入とし、協議会の運営及び事業に係る費用を歳出としていますが、今年度は、本協議会として実施する事業及び本協議会を交付対象とした補助制度の活用予定もないことから、伊東市からの負担金、国県等からの補助金はなく、結果として歳入・歳出共にゼロとなっております。

3 今後の展開

少子高齢化や人口減少に加え、コロナの影響に伴い公共交通機関の利用者は大きく減少し、現在もコロナ前の利用者数までは回復していません。こうしたことに伴う交通事業者の経営環境の悪化や担い手不足もあり、バス会社がバスの減便や路線の廃止などをせざるを得ない状況が続いています。また、高齢者の免許返納が進み、高齢者の移動手段の確保の重要性が増大しているほか、少子化に伴う学校の統廃合の結果、子どもの通学手段の確保についても大きな課題となっております。

これらの現状を踏まえ、地域交通の供給量や市民などの移動ニーズを考慮した上で、その地域に寄り添った交通形態へ地域公共交通をリ・デザインする必要性が高まっているため、今後、本協議会も伊東市地域公共交通計画に基づき事業に取り組んでいく上で、地域公共交通確保維持改善事業の活用や、公共交通利便増進を図るため利便増進計画の策定を検討して参ります。